

平成 30 年度大船渡市地域助け合い協議会等の取組状況について

1 大船渡市地域包括ケア推進本部会議

市長を本部長とし、副市長、教育長、統括監、関係部長等で構成。
地域包括ケアシステムの構築に向け、関係施策を総合的、効果的に推進する。

【第3回】

○開催日:平成 31 年 3 月 12 日(火) 14:00～15:40 市役所応接室 13 名出席

○内 容:報 告

大船渡市地域助け合い協議会等の取組について
各地区における地域助け合い協議会の設置・運営の状況について
第 1 層生活支援コーディネーター業務について
在宅医療・介護連携の取組について
認知症施策推進事業の取組について
介護予防事業の取組について
(情報提供) 災害公営住宅コミュニティ形成支援活動状況について

事務局から資料に基づき説明を行った後、協議を行った。

〔主な意見等〕

・高齢者の移動については、本来生業としている事業者もいるので、公共交通担当の商工港湾部、市民協働準備室との連携が重要である。

また、長期的に見るとコミュニティ交通を充実していかなければならないが、タクシーチケット等の取組については、地区の関係者や住民に対し、丁寧な説明や広報が必要である。

・医師の偏在対策について、自治体でやれることは限界にきていて、国主導による偏在対策の強化が急務となっている。

2 大船渡市地域助け合い協議会

地域における支え合い活動の創出に向けた取組並びに地域包括ケアに関し、市内の関係団体の連携及び一体化を要する取り組むべき課題を協議する。

【第2回】

○開催日:平成 31 年 2 月 18 日(月) 13:30～14:52 総合福祉センター 24 名出席

○内 容:大船渡市地域助け合い協議会等の開催状況について

各地区における地域助け合い協議会の設置・運営の状況について
大船渡市地域助け合い創出研究会の開催状況について
大船渡市生活支援コーディネーター等情報連絡会の開催状況について
平成 31 年度大船渡市地域助け合い協議会等の開催計画について

事務局から、資料に基づき説明を行った後、意見交換を行った。

[主な意見等]

- ・今後、協働まちづくりの取組と助け合い協議会との関係はどうなっていくのか。
- ・盛地区や吉浜地区の助け合い協議会で発行している広報は、地域住民が協議会の活動を知る上でとても良い活動だ。広報を発行していない地区の参考にもなる。
- ・市内でも地区毎の高齢化率や認定率に大きな差があるということを知った。
- ・サロンへの男性の参加が少ないということだが、男性のみの会員で主に社会貢献活動(道路清掃やゴミステーションのペンキ塗装等)を行っている。